

## 2 地域別の主要施策

### 計画の構成

#### 1 地域の概要・特徴

人口、産業構造などの主なデータや自然・社会的特性、発展可能性などを記載しています。

##### 統計データについて

- 面積……………国土交通省国土地理院  
「全国都道府県市区町村別面積調」  
調査時点：令和3（2021）年4月1日
- 人口……………福島県統計課  
「福島県の推計人口 福島県現住人口調査月報」  
調査時点：令和3（2021）年8月1日※1※2
- 世帯数……………福島県統計課  
「福島県の推計人口 福島県現住人口調査月報」  
調査時点：令和3（2021）年8月1日※1
- 就業人口……………総務省統計局 「国勢調査報告」  
調査時点：平成27（2015）年10月1日
- 産業別総生産…福島県統計課  
「平成30(2018)年度福島県市町村民経済計算年報」  
市町村内総生産

※1 令和2（2020）年10月1日に行われた令和2（2020）年国勢調査による人口及び世帯数の速報値を基に毎月の住民基本台帳による転入・転出者数及び出生・死亡者数を加減して得た数値です。なお、双葉町については、令和2（2020）年国勢調査による人口及び世帯数の速報値が0であったため、全ての項目の県計及び各計には、双葉町の住民基本台帳による増減数を反映しています。

※2 年齢3区分別人口の割合は、平成27（2015）年国勢調査確定値の数値を基に推計した令和3（2021）年6月1日現在のものです。

## 2 地域の課題（課題 ▶ 施策）

### 地域の目指す方向性

それぞれの地域で進める施策の大きな方向性を、地域住民や市町村の意見を聴きながら示しています。

### 地域の課題

現状や特性を踏まえ、それぞれの地域の課題を抽出しています。

### 主要施策

第4章（政策分野別の主要施策）に掲げる施策を踏まえ、それぞれの地域が掲げる課題から、令和12（2030）年度まで進める特徴的、即地的な施策を掲げています。

なお、ここに記載されていない施策についても、第4章に基づき、それぞれの地域の実情に合わせて展開していきます。

また、ここに掲げた主要施策については、全てを県が自ら行うということではなく、施策によっては、県と地域の住民や市町村などが連携・協力しながら進めるものや、地域の住民や市町村などの主体的な取組を県が支援・協力するものも含まれます。